

2 産業労働企業委員会における村岡正嗣県議の質疑

2012年12月18日

◆議案審査・企業局関係

Q 村岡正嗣委員

契約解除に至るまでの経緯と会社の規模を教えてください。

A 地域整備課長

平成18年度に契約した。工場建設を予定していたのだが、これまでは更地であった。また、現在の従業員数は58人である。

Q 村岡委員

契約したにもかかわらず、更地のままの土地は企業局全体でどのくらいあるのか。

A 地域整備課長

5、6か所ある。

Q 村岡委員

契約後に、建物の建設が遅れている場合にはどのような指導をしているのか。

A 地域整備課長

申込時に建設計画を提出してもらっており、その計画よりも遅れている場合は、企業を訪問し、早期に操業するようお願いしている。

◆行政課題報告・産業労働部関係「埼玉版ウーマノミクスプロジェクトについて」

Q 村岡委員

保育サービスの受入枠の拡大に当たり、認可保育所の整備が第一義的と考えてよいか。また、今年度の受入枠拡大の達成見込みはどうなっているか。

A 子育て支援課副課長

県では、認可保育所の整備を第一義的に考えている。今年度の受入枠拡大予定の4,661人のうち、

3,591人を認可保育所の整備で達成しようと考えている。増大する保育需要に対応するため、認可保育所の整備のほか、家庭保育室、企業内保育所などあらゆる施策を活用して保育サービス受入枠拡大に努めていく。今年度の実績見込みについては数字の精査は必要であるが、4,661人の受入枠は達成可能と考えている。

Q 村岡委員

企業内保育所の共同設置は、企業にノウハウがなく、リードしていく企業が必要であるなど難しい面が多いと考えるが、どう考えているか。また、県はどのように取り組んでいくのか。延長保育、休日保育、一時預かり、病児病後児保育等の特別な需要にどのように対応しているのか。病児病後児保育については、県内の実施状況も含めて教えてください。

A ウーマノミクス課長

企業内保育所の共同設置については、工業団地や大型商業施設に働きかけているが、企業間の負担や安定的な利用などの課題がある。共同設置のモデルとして、県庁内にモデル保育所の整備を進めており、県庁周辺の企業にも利用を呼びかけているところである。また、企業内保育所の事例集作成を進めており、課題や効果などを示しながら、設置促進を図っていきたい。

A 子育て支援課副課長

県では、平成26年度末までの埼玉県子育て応援行動計画（埼玉県子育てコバトンプラン）を策定している。この計画の中で、平成26年度末までに延長保育は849か所、休日保育は40か所、一時預かりは367か所、病児病後児保育は56か所の実施目標を立てている。この目標値は、各市町村が計画した保育ニーズに基づく目標値を集約したものである。平成23年度末の実績は、延長

保育で810か所、休日保育で25か所、一時預かりで298か所、病児病後児保育で40か所となっている。目標達成に向けて、概ね順調であると考えている。なお、病児病後児保育については、今年度は県内45か所で実施している。